

金子総務大臣閣議後記者会見の概要（抜粋）

令和 4 年 6 月 21 日

問：

マイナンバーカードについてお尋ねします。政府はデジタル田園都市国家構想の基本方針で、マイナンバーカードの普及状況を交付税の算定に検討する方針を示しています。これについて、交付税による政策誘導ではないかとの指摘もあるかと思いますが、こうした指摘について、大臣の見解を教えてください。

答（金子総務大臣）：

マイナンバーカードは地域のデジタル化の基盤となるツールであり、今後、カードの普及が進んだ自治体においては、カードを利活用した行政サービスを含む地域のデジタル化に係る取組が、他の自治体に比して、より一層展開されるものと考えております。

カードの交付率を普通交付税の算定に反映することについての検討は、以上のような状況を踏まえて行うものであり、ご指摘のような政策誘導といった観点ではなく、地域のデジタル化に係る財政需要を的確に反映する指標との観点から、検討していくこととなるものです。

カードの交付率によって普通交付税が減額されるといったことに対しては、報道等も含めて心配される向きがあるようですが、普通交付税が減額されるといったような趣旨のものではなく、自治体における地域のデジタル化に係る財政需要を的確に反映し、自治体の取組をしっかりと支えるという考え方で検討を進めているところです。デジタル化を進めるにおいては、その自治体において財政需要が増えていくわけですので、そういう観点から、今後、検討を進めてまいりたいと思っております。

今後は、カードが全国的に普及していく中で、各自治体におけるデジタル化に係る財政需要と、カードの交付率の状況等も踏まえつつ、令和 5 年度からの算定に反映することについて検討していくこととなります。